

別表 7－1

子育て世帯への加算を適用する参加市町村 (18 歳未満の世帯員 1 人につき 100 万円)
名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、みよし市、あま市、東郷町、扶桑町、飛島村、東浦町、南知多町、東栄町

別表 7－2

子育て世帯への加算を適用する参加市町村 (18 歳未満の世帯員 1 人につき 30 万円)
春日井市、田原市、蟹江町※、美浜町、豊根村

※ 1 世帯当たり 2 人までを支給対象とする。